

署名にご協力ください！
 辺野古新基地建設工事の中止と普天間基地の無条件撤去を求める請願の署名にご協力をお願いします。
 今週の新聞配達時に、リーフレットと署名用紙をお届けしています。
 集金の際に担当者に渡す、事務所への持参、役員への手渡しなどをお願いします。
 第一次集約・・・5月9日(月)



記帳会のご案内
 と き・・・4月9日(土)午前9時半～正午
 と ころ・・・民商事務所
 予約不要です。授業形式ではないので都合のつく時間にいらしてください。

加茂支部の皆さんへ
人間ドックのご案内
 と き・・・6月4日(土)
 と ころ・・・下越病院 ※定員13名
 受診を希望される方は民商事務所までご連絡ください。定員になりしだい締め切ります。



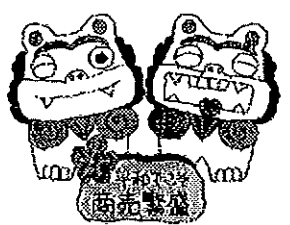
事業復活支援金の申請をするには ～個人事業主の場合～

①民商に相談【予約制】
 確定申告書(平成30年、令和元年、令和2年、令和3年)持参
 ※青色申告は青色決算書も持ってきてください
 平成30年11月から令和4年3月までの売上台帳持参
 (あるいは月別の売上金額をメモってきてください)

②マイページ作成【予約制】
 インターネット上に事業主のページを作る作業です。登録する電話番号を決めてきてください。ログインIDとパスワードも必要ですが、特に希望がなければ民商で設定します。

③事前確認
 登録確認機関から継続的に商売をしていることを確認してもらう作業です。書面ではなく、マイページ作成時に採番される申請IDが必須となります。用意するものは、確定申告書、売上台帳のほか、身分証や通帳(取引口座である、または取引に口座を使っていない確認のため)などです。
 ※民商は登録確認機関ではありません。

④申請【予約制】
 事前確認が済むとインターネットで申請できるようになります。民商でサポートします。



*オモテ面もご覧ください